

27 地方警察官の増員について

犯罪や事故のない安全で安心な社会を実現するため、地方警察官を増員すること。

【背景理由等】

四国圏の治安情勢は、令和5年の刑法犯認知件数が前年よりも増加し、中でも特殊詐欺の認知件数が大幅に増加したほか、人口10万人当たりの交通事故死者数が全国平均を大きく超えるなど、依然として厳しい情勢にあります。

また、社会の変化を背景に、国民の警察に対する要請が多様化し、ストーカー・DV事案や児童虐待などの人身安全関連事案対策、サイバー空間の脅威への対処、暴力団等組織犯罪対策、交通死亡事故抑止対策、国際化の進展に伴う在留外国人の安全の確保に向けた対策等、対応すべき治安課題は山積しております。

加えて、国民の安全・安心を確保していくため、複雑化する治安課題に的確に対処する必要があることから、警察官の業務負担は重くなっています。

このため、四国4県では、限られた警察力を最大限に発揮するための取組を進めておりますが、警察官1人当たりの負担人口・世帯数は、依然として全国平均を上回っていることから、警察活動を支える人的基盤のさらなる強化が必要であります。

さらに、令和6年能登半島地震などの「想定外」の災害が近年では毎年のように頻発しており、四国において甚大な被害が懸念される南海トラフ地震等に備える観点からも、大規模災害発生時に被災者の救出救助、避難誘導等、国民の命を守る警察力の確保は、重要な課題となっております。

地域の発展、活性化のためには、その基盤となる治安確保が必要不可欠であり、社会の変化を的確に捉え、治安課題に対応し、犯罪や事故のない安全で安心な社会を実現するためには、地方警察官のさらなる増員に特段の支援を講じることが求められます。

【具体的な提言事項】

（１）安全で安心な社会を実現するための地方警察官の増員

社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題に的確に対処し、犯罪や事故のない安全で安心な社会を実現するため、地方警察官を増員すること。